株式会社クラレ「〈エバール〉新プラント建設決定について」説明会 質疑応答要旨

日　時　　2024 年 3 月 27 日（水）　16:00～16:30
場　所　　株式会社クラレ 本社　※電話会議にて実施
説明者　・代表取締役 専務執行役員　経営企画室担当　多賀 敬治
・取締役 常務執行役員
ビニルアセテート樹脂カンパニー長　渡邊 知行
・執行役員 エバール事業部長　下 浩幸
・IR・広報部長　滝沢 慎一

質疑応答

Q1　プラント建設地の選定理由について。

A1　当社の〈エバール〉生産拠点がある岡山、米国ヒューストン、ベルギーに加えて、シンガポールを候補地として検討し、3 つの観点から総合的にシンガポールに決めた。1 つ目は建設費。2 つ目は輸出する際の交易条件がよいこと。3 つ目は物流コスト。成長著しいアジア市場に対して、現在は米国から樹脂を出荷しており、物流費の負担が大きいため、アジア市場へのアクセスの観点からシンガポールを選んだ。

Q2　今後の EVOH 樹脂の需要見通しについて。

A2　EVOH 樹脂需要の年平均成長率は、先進国で 2～3%、新興国で 6～7%、サーキュラーエコノミー関連で 10%超を見込む。ガソリンタンク用途については、EV 化の進展により徐々に需要が減少すると見ているが、サーキュラーエコノミー関連と食品包装用途の需要の伸びが大きいと見ている。

Q3　今後の EVOH 樹脂の需給バランス及び事業の収益性について。

A3　今回決定した投資は、設備としては生産能力 36,000 トンの規模となるが、そのうち第 1 期として 18,000 トンを立ち上げる。その後は、需給バランスを見ながら、第 2 期の 18,000 トンの増強を行っていく。全体としては、欧米でそれぞれ 5,000 トンのデボトルを行い、シンガポールの第 1 期との合計で 28,000 トンの能力増強を行う計画。サーキュラーエコノミーに関しては、特に欧州ではリサイクル関係の法規制の拘束力が強くなってきている。2025 年から PPWR（Packaging and Packaging Waste Regulation）が施行され、かなり厳しいリサイクル規制が敷かれることとなる。2030 年には、リサイクル可能な包装設計が義務付けられるため、当社もそれに対した十分な生産能力を持つ必要がある。差別化銘柄に注力しながら、収益性もしっかり維持していく。

Q4　モノマテリアルとして扱われるための欧州基準を満たすほど、〈エバール〉の技術は確立されているのか。

A4　欧州のリサイクル規制に対応するには、食品包装材料におけるポリオレフィン以外の含有量を抑える必要があり、当社はそれを実現できるハイバリア銘柄などの特殊品を持っている。実際、欧州では通常の銘柄から特殊銘柄へと、需要が変化している。シンガポールに建設する新プラントも特殊銘柄の製造が可能な設備である。

Q5　第 2 期の投資額規模および建設プロジェクトのリスクについて。

A5　第 2 期の投資タイミングにもよるが、第 1 期で前工程の設備は建設するため、第 2 期の投資額の方が低くなる見通し。なお、最近ではエンジニアリング会社とはランプサム契約がほとんど受け入れられない状況にあり悩ましいところだが、今回のケースは当社の既存のポバールプラントの横に新プラントを建設するため、すでに地の利がある。また、海外での大がかりなデボトルプロジェクトでは、われわれがマネジメントをしており、これまでの知見を生かして、今回の〈エバール〉プラントもトラブルなく進められると考えている。プロジェクトには欧州から経験豊富なリーダーを選んでおり、コスト面や工期にも自信を持っている。

Q6　第 2 期投資のタイミングと意思決定後のリードタイムについて。

A6　第 1 期分を 2026 年末に立ち上げる予定である。それまでに市場が順調に伸びれば、2026 年末までに第 2 期を決定する可能性もある。リードタイムは 2 年程度を想定しているが、もう少し短縮できるのではと考えている。

Q7　生産プロセスの前工程・後工程の定義について。

A7　前工程では、エチレンと VAM を使い重合を行う。後工程では、重合後のペースト状の EVOH 樹脂を固化、造粒する。

以上